

# 流山市地球温暖化対策実行計画等及び流山市路上喫煙及びポイ捨て防止条例の一部を改正する条例に係るパブリックコメント実施要領

## 1. 目的

本要領は、流山市地球温暖化対策実行計画等を策定しており、流山市環境審議会における検討を経て、素案がまとまったこと。

また、流山市路上喫煙及びポイ捨て防止条例の一部を改正する条例素案がまとまったことに伴い、広くその素案を公表し、市民等の意見等を聴くことによって、市民等の参画の機会を保障するとともに、意思決定過程における公正の確保と透明性の向上を図ることを目的にパブリックコメントを実施するものである。

## 2. 計画等

本パブリックコメントに付す計画等は次の4つとする。

- (1) 流山市地球温暖化対策実行計画(市域全体編)(案)
- (2) 流山市地球温暖化対策実行計画(市役所編)(案)
- (3) 流山市生物多様性地域戦略(案)
- (4) 流山市路上喫煙及びポイ捨て防止条例の一部を改正する条例(案)

## 3. 期間

平成21年12月1日(火)から平成22年1月4日(月)まで

## 4. 意見を提出できる者

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に事務所又は事業所を有するもの
- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 市内に存する学校に在学する者
- (5) 利害関係を有するもの

## 5. 閲覧等の方法

### (1) 閲覧

次の施設の窓口に設置する。

- ア. 流山市役所環境政策課
- イ. 流山市役所リサイクル推進課(流山市リサイクルプラザ)
- ウ. 流山市役所市民課各出張所
- エ. 流山市役所公民館(南流山センターを除く。)

- ( 2 ) ホームページからのダウンロード  
流山市環境部環境政策課のホームページ

## 6 . 意見の提出方法

住所、氏名、所属等を明記の上、次の方法により提出するものとする。様式は任意であるが、別紙参考様式を定める。

### ( 1 ) 郵送

〒 2 7 0 - 0 1 9 2  
流山市平和台 1 - 1 - 1  
流山市役所環境部環境政策課

### ( 2 ) ファクシミリ

0 4 - 7 1 5 0 - 2 8 6 2

### ( 3 ) 電子メール

kankyuhozen@city.nagareyama.chiba.jp

### ( 4 ) 書面の持参

流山市役所環境部環境政策課  
なお、持参は環境政策課の業務時間内とする。

## 7 . 意見の取扱

- ( 1 ) 提出された意見に対する個別の回答は行わない。
- ( 2 ) 個人情報の取扱については、流山市個人情報保護条例に従い適切に管理する。

## 8 . 事務局

本パブリックコメントの実施に係る事務局は、流山市役所環境部環境政策課に置く。